

聖德太子伝

五



聖德太子傳卷五

十九歲

太子御元服之事

二十歲

新羅國一軍兵遣事

二十一歲

十月秋狩于東直野害於天皇之事

二十二歲

太子將改之更



大藏文庫

太子十九歳

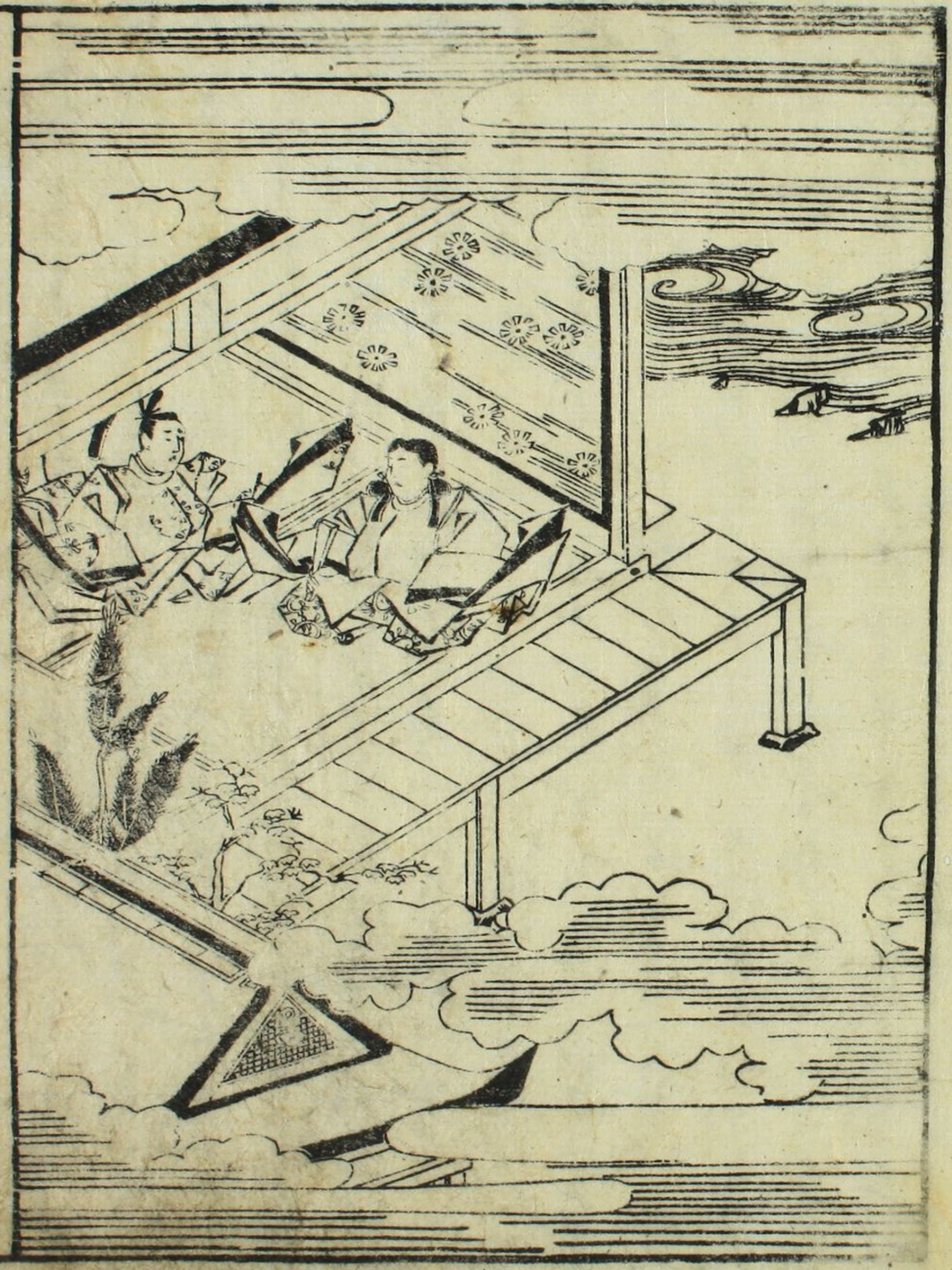
景徳天皇三年 庚戌歳

三月字阿乃尼善信等百海^{のり}より^いと^い海^のま^り太子は
 前よりあ^らる^るに^に教^の津^のの^の義^と同^の路^に尼^の木^を答^る事^に
 あ^らり^しは^を十^一月^十八^日の^に衣^は衣^にあ^らり^し時^のなり^と
 太子は^は位^は又^も景^徳天皇^の御^時也^と太子^はも^とや^りも^と
 は^あら^るの^はら^らり^し御^時にして^まら^しく^はあ^らる^んお
 くれ^のを^もち^し御^時は^あら^りや^りも^とも^とあ^らる^んお
 り^しは^あら^るま^らり^し十七^歳あり^しは^衣衣^にあ^らり^しに
 て^ゆら^りに^十九^歳の^は衣^にあ^らり^しは^衣衣^にあ^らり^し
 こ^のあ^らり^しは^あら^りし^た太子^はい^よく^も又^も御^時は^あら^り
 と^志の^ひあ^らり^して^書衣^にあ^らり^しは^衣衣^にあ^らり^し
 て^御時^はあ^らり^しは^衣衣^にあ^らり^しは^衣衣^にあ^らり^し

太子傳五

二

まんぞう
 宗元とていひし者必滅命者定誰人なるを
 知りしものもせしむるもあはれとて十九の
 のあつてしるも此ははかばかの世なり
 しものうらなひて傳るるは家名は
 せしとくははあつて四重倉橋の宮より
 行ひては先摩呂子親王とてつと
 ましとてせしむるもあはれとて
 呂子親王といふくははあつてつと
 りりしものもせしむるもあはれとて
 らるるあつてつとせしむるもあはれとて
 あつてつとせしむるもあはれとて
 のせしむるもあはれとて



大正十一年

うりしきとあるもの推しこれと申すなりと申すは
 もむらうとのあけふのいさく積ゆりまうれぬと
 けり又天宮を崩すは何時か思ふに別れの思ひ
 きたるを思ふらむかかして先考を西雲の法り
 終らんやおのひさしに終りしに又天宮を移ん
 こ家もくはと法まことありしゆみはとあま
 色にそみていさくしておのひ無ひくは
 けりさくまはやくし前のあまにまうせと
 して道と終して先考を西雲と申すは
 て六趣四生の旧親と申すなりけり
 五内兄弟の中へあまのまやせの
 歌のまじりて思ひくはけり

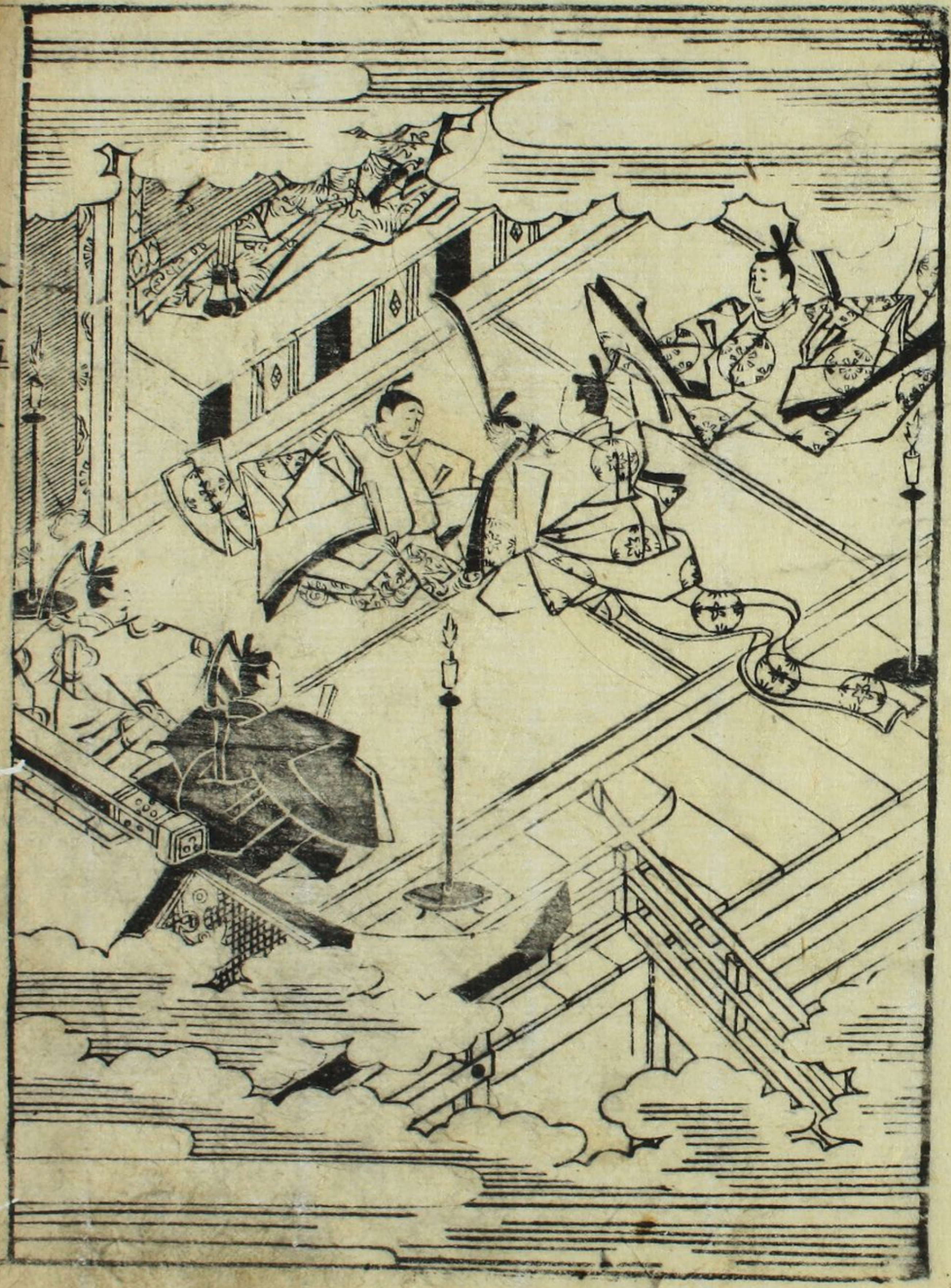
法渡とあるもの先は門よこのよう
 身は帝の御心にまじりて
 法前に志ありしゆりも
 まうり終りて折るま
 ありてしきし行ひ
 万機乃まうりて
 願らるるまうりて
 板あまのゆり
 らやくえ膳し行へ
 もれさるるまうりて
 とまうりて入るまうりて

後遷化ありきりしは... 皇太子... 皇太子... 皇太子...
皇太子... 皇太子... 皇太子... 皇太子...
皇太子... 皇太子... 皇太子... 皇太子...
皇太子... 皇太子... 皇太子... 皇太子...
皇太子... 皇太子... 皇太子... 皇太子...
皇太子... 皇太子... 皇太子... 皇太子...
皇太子... 皇太子... 皇太子... 皇太子...
皇太子... 皇太子... 皇太子... 皇太子...
皇太子... 皇太子... 皇太子... 皇太子...
皇太子... 皇太子... 皇太子... 皇太子...

皇太子... 皇太子... 皇太子... 皇太子...
皇太子... 皇太子... 皇太子... 皇太子...
皇太子... 皇太子... 皇太子... 皇太子...
皇太子... 皇太子... 皇太子... 皇太子...
皇太子... 皇太子... 皇太子... 皇太子...
皇太子... 皇太子... 皇太子... 皇太子...
皇太子... 皇太子... 皇太子... 皇太子...
皇太子... 皇太子... 皇太子... 皇太子...
皇太子... 皇太子... 皇太子... 皇太子...
皇太子... 皇太子... 皇太子... 皇太子...

中を飛んどうはしむき飛鳥の中はいつこまし
 るふらうひらんやてんごちうのは内漢めてゆりひ
 にお野大屋中様うひらひらひら子のは見摩呂子親と
 うらうはまよまこのあかんよひめをさり給よさう
 ろんはゆきまうさう候今やう摩呂子親また名のま
 の候んやれ小野れ大長城よれ大長どのく二人御
 せん水の候んやう阿波の大長は冠のあかんよまを
 ちんちんうはれもれうこれとくめてうま子にえ能
 ありけし一夫も候ていてふ秋の候やゆりし井あ
 時はまをう候うことゆりけり摩呂子親まは心ん
 中にせやううはれもれさあまもひひらう一めり御父
 園の大屋の候も命下あかんよま子十九歳までにはえ能

とらよまのひらうさうまやまは佐伯又時帝系流
 ともまうさうまをり給り一めり又天宮のまの
 乃は時まてま子のまをなまうまあけまあひら
 服ままはれまうまあひらうまあひらうまあひ
 え服まはれまをれまあひらうまあひらうまあひ
 まのまうまあひらうまあひらうまあひらうまあひ
 て双眼ままはれまあひらうまあひらうまあひら
 ち子のまの候ははれまあひらうまあひらうまあひ
 とまはれまあひらうまあひらうまあひらうまあひ
 まはれまあひらうまあひらうまあひらうまあひ
 けまはれまあひらうまあひらうまあひらうまあひ
 めまはれまあひらうまあひらうまあひらうまあひ



ますとくはしきく人し終ひまねしゆみ家女郷
 家一人自とあつらうしうららけりしきやうし
 ともおつてくもくあつてあひしてつらうし
 中よりあつてつらのほとくやせん帝一用時天の
 は神とあつらんあつてつらうしほひ思ひま
 とのくあつてつらうしあつてつらうしあつて
 やのくあつてつらうしあつてつらうしあつて
 弘勝警方史人といひられてつらうしあつて
 につらうしあつてつらうしあつてつらうしあつて
 以後のつらうしあつてつらうしあつてつらうし
 現徳山王あつてつらうしあつてつらうしあつて
 ありし時あつてつらうしあつてつらうしあつて

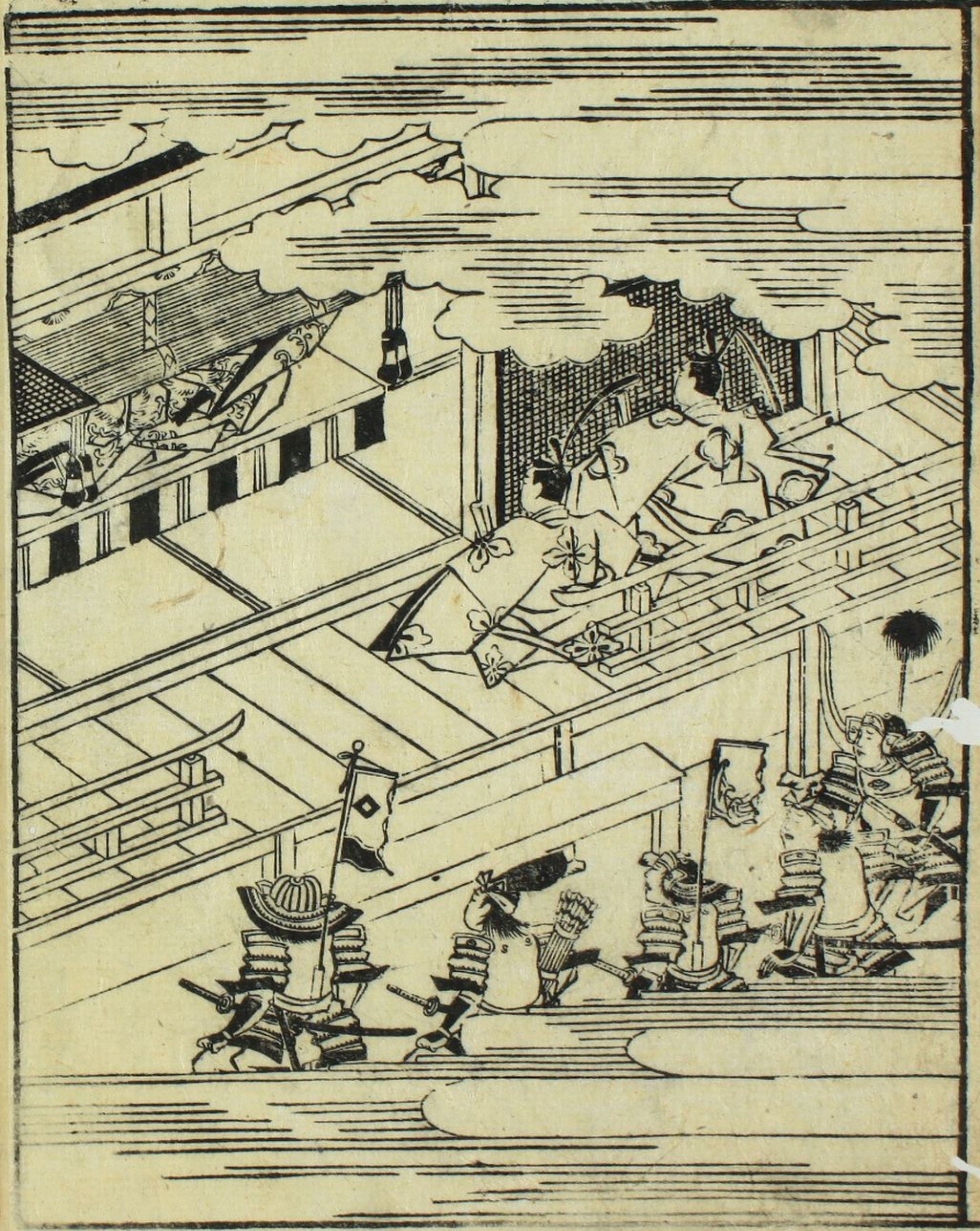
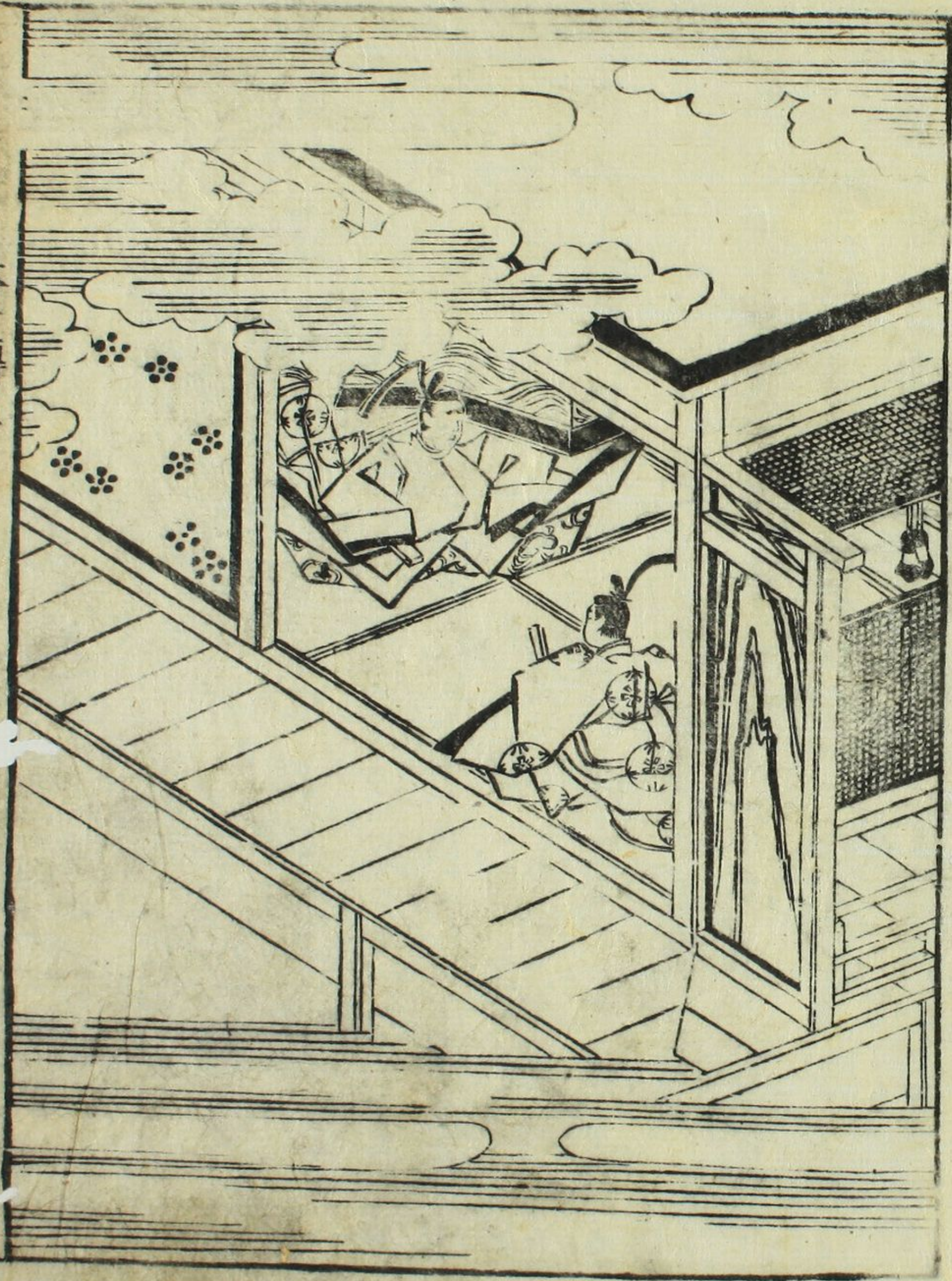
更ら法乃大終とあつてつらうしあつてつらうし
 弘勝警方史人といひられてつらうしあつてつらうし
 につらうしあつてつらうしあつてつらうしあつて
 以後のつらうしあつてつらうしあつてつらうし
 現徳山王あつてつらうしあつてつらうしあつて
 ありし時あつてつらうしあつてつらうしあつて
 自稱し終ひまねしゆみ家女郷
 たりは入城の塔指古天のつらうしあつてつらうし
 征伐聖武天のつらうしあつてつらうしあつて
 其のつかあつてつらうしあつてつらうしあつて
 藤戒とひらけつらうしあつてつらうしあつて
 みの布と自筆あつてつらうしあつてつらうし
 子沙弥勝警方とあつてつらうしあつてつらうし

下の人民とあり 内裏乃をこふあしむかて舞じ
 御一ち子といふをそしやうもつるやうのふし
 とりせうそしはふりき 君万歳よまうしやせよ
 約束とけ給よけん 君を忠とくまうりてあふ
 にまうりてとて御して天子と給うてまうりて
 西天の意達太子利生乃たりの十九のまはれあつた王
 宮とて禮持の法ありてあらまはれ賢徳とま
 可はぬにぬるありしとあつた東去乃聖徳太子といふ
 利物のまはれ十九のまはれ金橋の法にて鳥雲の
 誓とてまうりてや 倭國塞の神とまうりてこれと
 く 聖徳太子の二れ法神とまうりてまうりてまうりて
 利物利物の方便とて聖徳太子は法は六観の

中ふまをまうりて大聖の法をまうりてまうりて
 一約の十ヶ年れは利益の法は観音の三乃中は
 倭國塞小玉の三乃と現し給ひまうりて 先帝
 せうりて十九乃ありしとまうりて神とあつた
 股の法とて入徳して 倭國塞の法と現し給ひ
 や廿二の業とて 聖徳太子の法とまうりてまうりて
 関白とてつるまうりて法とまうりてまうりて
 海とてまうりてまうりて法とまうりてまうりて
 うゝこれ世の方の中にまうりて小玉の利益とて
 のとて観音の三乃乃中ふの三乃と現し給ひ
 十年れ利生法とありし法ひりてまうりて
 の今にまうりて法とまうりてまうりて

之してつらつらに西朝の人を以てはし中一國の統めを任
 りんあめりしとあるはまらるる事久しかりにこの將軍
 は物いふことをまじくしつと素一竹ひきりて帝
 さうふはりらひきりして大に運轉ありて備えを
 ちね軍やし勢本を言とつて副將軍として
 勢二万を統めつて大國とせりんために病癒ふとい
 うやし先給りつてまゝおのたまはばさくのみあり
 としそんむむしつたのころははらひまうとつて
 て西王といひ帝ハリとつて西性かあつて忠
 のいさめとつたははらひるははらひるははらひるは
 一そそまらつたに海とに徳命ありては洛せり川ふ
 六年とて是れ終りの年かうあつては是れははらひるは

一そそまらつたに海とに徳命ありては洛せり川ふ
 六年とて是れ終りの年かうあつては是れははらひるは
 一そそまらつたに海とに徳命ありては洛せり川ふ
 六年とて是れ終りの年かうあつては是れははらひるは
 一そそまらつたに海とに徳命ありては洛せり川ふ
 六年とて是れ終りの年かうあつては是れははらひるは
 一そそまらつたに海とに徳命ありては洛せり川ふ
 六年とて是れ終りの年かうあつては是れははらひるは
 一そそまらつたに海とに徳命ありては洛せり川ふ
 六年とて是れ終りの年かうあつては是れははらひるは





津とあつたれあつたりとるれしこのかゝる葉集に
 りの舟ふりり 遠津人松浦佐用姫史忠平昨後
 石名まうとに新後乃慈念呪まうりく二人乃乃
 戦ふ病とせ軍あ少れてうあひは故よ大船軍
 目とくしるひあつていよやに海りのあつたはま津
 佐用姫とるれくぬとあひあはるにひあ
 次ゆりはく累後天宮を美園乃は合戦をす
 きるれにあつてゑ初人鬼十田代伴裏天宮
 尸のこは八幡大菩薩の津あつて八幡大舟父
 の宮と十六代無神一宮のあつたも無神天宮
 と母名乃胎内とあつたあつたに父伴裏れ生に
 うけく新後とあつてうとあつた時佐勢を神宮二

人の荒神とありて一宮に二神船乃艦軸よりまきり
 新ひくく新造とまきりしをせしゆり給ふ人の神
 ハ新造の船長郡ふとくまらんと給ひとりぬをまき
 ら恒古大船神とありてこの神をせとおまじりあり
 くらと風およまきりしゆりひゆ髪よりまきり給
 つとまきりし氣よまきりしゆりあり所宮造ゆれ植
 と神禰てり合の氣とまきりしゆり也一人の神
 冬徳徳と海防郡ふとくまらんと給ひとりぬをま
 合泥の般蓋とまきりしゆり給ひとりぬをまきり給
 池の水とまきりしゆり給ひとりぬをまきり給
 さいゆまきりしゆり給ひとりぬをまきり給
 さい一丈九尺ありてありて鬼神とまきりしゆり給ひ

まきりしゆり一の〇征夷乃ゆりと思ひ給ひ
 て是後よりゆりまきりしゆり給ひとりぬをま
 さいのゆりしゆり給ひとりぬをまきり給
 らしとありてありてありてありてありてありてあり

ありて一室中まじりてひめくは後悔の心も
 かまらざるごとくやあひひくは思入麻呂毒に命
 して門前におもむくともいひゆへにきこむりもさう
 とらまゝその涙もこころにまじりけりては
 らひのうくしうさひぬあまき欲あつしては
 らせにをりておもむく思入麻呂毒角太等
 とりてわいせすかゝりていりくこの勅命れしく
 おくがまゝさく縁せしむらんといひさし
 らしむる世にけりての事ハ運命のありけり
 おもむく後悔の心も又免業れとおもむり
 とてこのうりくちんと思案しあつて入麻呂
 口けりて東漢直徳といひあつては方は毎



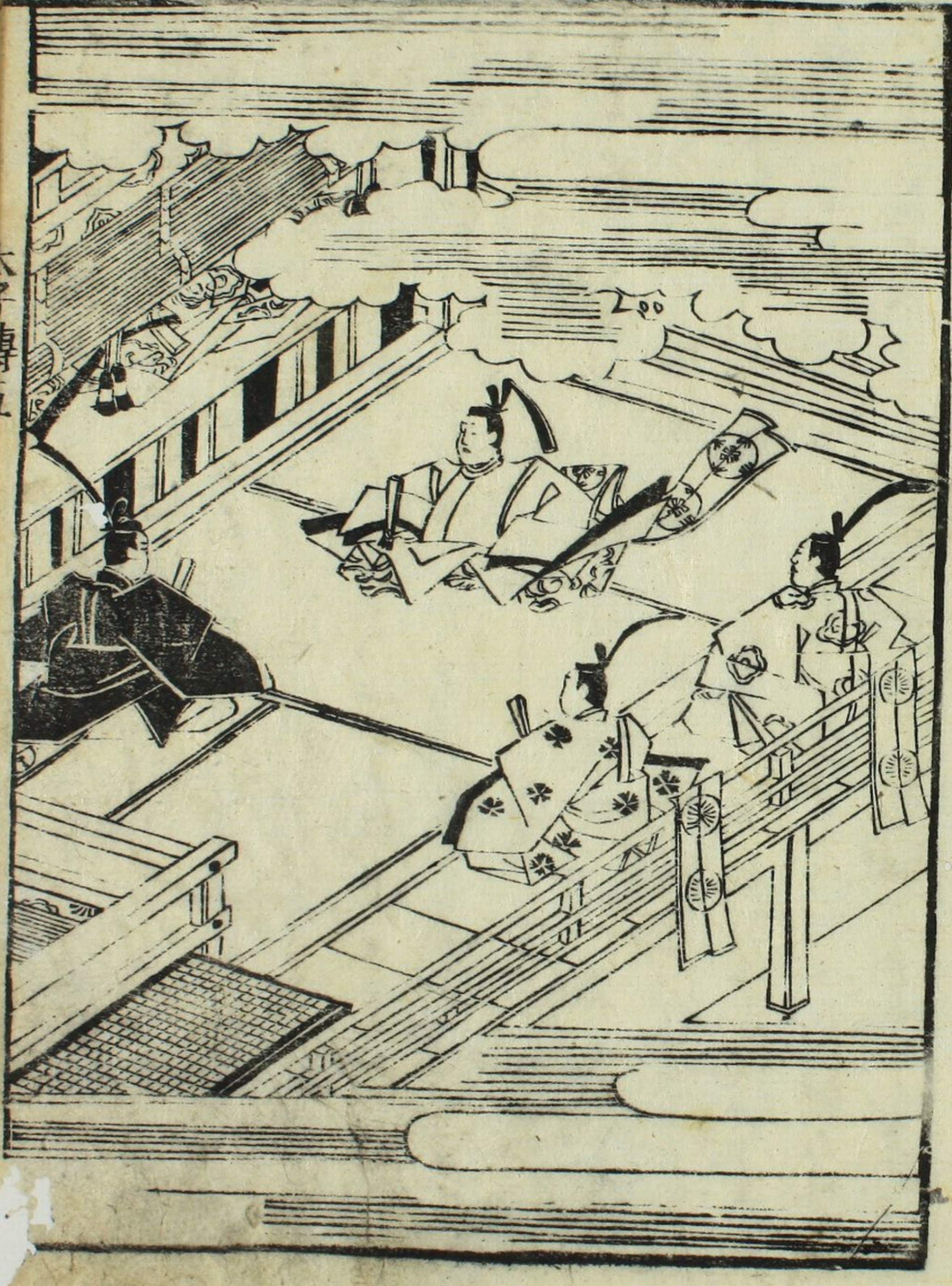
人の心海らうとたをひて畜類よんをきせり
ふやうとのむゆくに東直物とじゆれをり一面
癡ありし人き畜せたり枝子ゆへよるよの畜類
けきひして一国の風國よじゆれてそらひよ敵
とあらそひひしうくさぬたうへらぬかま

壬子廿二年

推古天皇元年 五歲

美乃比太子の母伯母敏達天皇の后蘇我御乃人
此御休推古天皇とて内即位ありし也内蒙
大和國十布郡双槻譯田宮とて天下に双の宮
吾たりは即位乃時推古天皇と太子を清和にめさ
き治してのこぬりく朕より太子のくおとゆ
よとよと女神ありて性として物と識を可核乃政
もいふゆにともむと太子をよのこに能く
ひして一夫のまらりこくはあしりくをちこいひ
てやうん福うくをいやく耳目かあやせ給へ
しをいれん太子くく辭退らまひくつり
ひけく天皇震且よあめて教をいれりて

と津新島のありて先ある海ありと道場とて
 宮とにいれ津去ふて一じとを新とて宮ありて切妻
 方核の手りりこととていひくせしにに長くわさるあ
 らぬ日本にせし方わさるいひくせしにに長くわさるあ
 さいとせんうさあさりわさるいひくせしにに長くわさるあ
 れて天宮とていひて勅してのさぬりて膳人乃力と
 て天下と平に治りて一辞し給ふるさるいひくせしにに長くわさるあ
 せりりて耳目とて再三勅し給ひたれいさるいひくせしにに長くわさるあ
 繪とてあてて其のいふ兼推古天皇とていひくせしにに長くわさるあ
 て王法のさるいひくせしにに長くわさるいひくせしにに長くわさるあ
 撫育し給ていひくせしにに長くわさるいひくせしにに長くわさるあ
 の後いひくせしにに長くわさるいひくせしにに長くわさるあ



大正御成婚

く家のふら^た糺^し舎^いと^てと^りた^りあ^ひな^れし^事の^こ
 へ^たり^のあ^まり^のあ^まり^のあ^まり^のあ^まり^のあ^まり^の
 も^とも^とあ^まり^のあ^まり^のあ^まり^のあ^まり^のあ^まり^の
 つ^らい^くあ^まり^のあ^まり^のあ^まり^のあ^まり^のあ^まり^の
 子^のあ^まり^のあ^まり^のあ^まり^のあ^まり^のあ^まり^の
 破^らり^のあ^まり^のあ^まり^のあ^まり^のあ^まり^のあ^まり^の
 と^あり^のあ^まり^のあ^まり^のあ^まり^のあ^まり^のあ^まり^の
 し^らい^くあ^まり^のあ^まり^のあ^まり^のあ^まり^のあ^まり^の
 み^この^年二^月十^八日^に今^乃意^後し^らと^東の^下に^まり^て
 あり^のあ^まり^のあ^まり^のあ^まり^のあ^まり^のあ^まり^の
 け^んに^七災^とし^らい^くあ^まり^のあ^まり^のあ^まり^のあ^まり^のあ^まり^の
 仏^法の^初め^のあ^まり^のあ^まり^のあ^まり^のあ^まり^のあ^まり^の



佐助一正はと後助とを流とゆて家へ移すと建寺
 中野の川に泉たふは産業とくは地とみでたは地は
 とせは地は地を寺囀事とて泉をとり水と出は白
 水とゆてと意地の人とゆて是と香は地茶とあり
 第塔分一乃露盤自誓とく令と後を地身城のお
 表する令堂れ何よ金洞救世觀音の像と安王とあり
 是百保田の王入城の後悪業僧作して作りありか
 何う地樂浄土の東にあり其中に南て三権川原の地
 不定の東門と指く浄土の地めは地を地と中あり
 と西地と脈の中をまよるありし多し中あり地と建
 浄土の地を地とゆていといはる寺と地見れ地の中
 泉の地を地とゆて一佛浄土の地とゆてありのや

